

平成 29 年度 第 5 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）議事録（要約）

日 時：平成 29 年 12 月 14 日（木）10：00～

会 場：市役所 6 階 602 会議室

出席者：【審議会委員】大野委員、佐野委員、長谷川委員、長田委員、小原委員、山下委員、
永淵委員

【傍聴者】0 名

【事務局】管理課長、担当職員 3 名

配布資料：次第

資料-① 平成 29 年度東久留米市自転車等放置防止対策審議会答申（案）

資料-② 東久留米駅西口における自転車等駐車場の検討一覧表

資料-③ 東久留米駅東口における自転車等駐車場の検討一覧表

資料-④ 平成 29 年度 第 3 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）議事録（案）

資料-⑤ 平成 29 年度 第 4 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）議事録（案）

第1 開会

第2 資料説明

第3 審議

第4 諸報告

第5 閉会

第1 開会

会 長 皆様こんにちは。本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、平成 29 年度第 5 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を開催いたします。

会 長 本日の審議会は、B 委員から若干遅れる旨の連絡をいただいておりますが、既に過半数の方が出席されており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。また、本審議会の議事録作成委託の委託業者である株式会社杉原設計事務所の方も同席しております。

会 長 本審議会は公開することとなっておりますが、本日の審議会の傍聴を希望する申出人はございません。

第 2 資料説明

会 長 次に次第の 2、資料説明に入ります。まず、事務局より配付資料の確認をお願いします。

事務局 資料の確認をさせていただきます。本日机前にお配りいたしております資料は、審議会次第のほか、

- ① 平成 29 年度東久留米市自転車等放置防止対策審議会答申（案）
- ② 東久留米駅西口における自転車等駐車場検討の一覧表
- ③ 東久留米駅東口における自転車等駐車場検討の一覧表
- ④ 平成 29 年度 第 3 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）議事録（案）
- ⑤ 平成 29 年度 第 4 回東久留米市自転車等放置防止対策審議会（第 10 期）議事録（案）

以上、5 種類となっております。不足等ございますでしょうか。資料の確認につきましては、以上でございます。

会長 資料の説明をしていただく前に、第 3 回審議会及び第 4 回審議会の議事録について確認をさせていただきます。先日、事務局より本日の第 5 回審議会の開催通知とともに配付させていただきましたが、内容につきましてご指摘等ございますでしょうか。

（特に意見なし）

会長 特にないようですので、議事録につきましては、後程 B 委員に確認し特段問題等なければ原案通りとさせていただきます。

また、次第の 3、審議に関しましては、今回は答申書の内容の確認でございますので、資料説明・審議を各項目ごとに行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

（特に意見なし）

会長 ご異議ないようですので、そのようにしたいと思います。それでは事務局より資料の説明をお願いします。

第 3 審議

-事務局より資料説明-

会長 それでは、答申（案）の「1. はじめに」について審議に入りたいと思います。何か疑問や修正意見等ございますでしょうか。

（特に意見なし）

会長 ご異議ないようですので「1. はじめに」については、原案通りとさせていただきます。それでは次の部分をお願いします。

-事務局より資料説明-

会 長 ここまでの内容について、何かご意見等ございますでしょうか。

(特に意見なし)

会 長 ご異議ないようですので、この部分については、原案通りとさせていただきます。
それでは次の部分をお願いします。

-事務局より資料説明-

会 長 この部分は、これでよろしいでしょうか。

(特に意見なし)

会 長 それでは次の部分をお願いします。

-事務局より資料説明-

会 長 答申案にある西①、西②、東①、東②とあるのは、我々の審議の中では具体的に示されていましたが、敢えてこういう表現を使ったということでしょうか。

事 務 局 敢えてこういう表現を使っております。西①は前回までの審議会で審議いただいた候補地①であり、西②は候補地④、東①は候補地⑨、東②は候補地⑩になります。候補地の番号付けについて事務局で検討しましたが、答申においては通し番号の方が良いのではないかとということで、この様に示しています。

会 長 わかりました。

(B委員入場)

会 長 (B委員に) 現在、資料-①答申(案)の内容を皆様に検討しています。「1. はじめに」と「2. 恒久的な自転車等駐車場の整備候補地について(1)自転車等駐車場の整備候補地の考え方、(2)自転車等駐車場の整備候補地の抽出」が終わり、これから「(3)自転車等駐車場整備候補地の選定」の内容を検討するところです。

B 委 員 皆様、遅れまして大変申し訳ありません。承知いたしました。

会 長 皆様、ここまでの内容について何かご意見等ございますでしょうか。

A 委 員 答申に、候補地の図は付けるのでしょうか。

事 務 局 図は付けません。言葉の表現だけと考えております。

A 委 員 答申の内容は公開されるのでしょうか。

事 務 局 公開されます。

A 委 員 候補地の場所は問い合わせがあった場合に説明するというのでしょうか。例えば市のホームページに西①として敷地面積や駅までの直線距離を載せて、「この場所は具体的にどこなのか」という問い合わせがあった場合には答えるということでしょうか。

会 長 市民の方が具体的に西①はどこですかと聞いてきた場合には、土地取得の手続き等が終わるまでは、申し訳ありませんがお答えできませんというように答えるということでしょうか。

事 務 局 そのようになります。土地所有者の個人の財産を公表することは難しいということと、公表の結果、土地所有者に問い合わせ等があったりすると土地所有者に迷惑がかかることとなります。その意味で、このような表現とさせていただきました。

会 長 当然我々にも守秘義務があるということですね。

事 務 局 おっしゃるとおりです。今後、土地取得段階では公表されることとなります。また、現在、本事業を進めるにあたって都市計画法上の手続きを進めていくことも検討していますが、その手続きの中で場所を示すこととなりますので、その際には公表されることとなります。

会 長 当面、市長への答申及びホームページ上の公開においては、このような表現でいくということですね。

事 務 局 そのように考えております。

B 委 員 駅西側で、敷地面積が約何㎡で、駅までの直線距離が約何mと書いてあると概ね想像できてしまうのではないのでしょうか。この部分は、もう少し抽象的に書いた方が良いのではないかと思います。例えば駅西側では、駅からの距離が約150m以内で敷地面積が600㎡から800㎡程度で2か所設けたいという書き方が方が公表されたときに、この範囲で2か所つくりたいということはわかるが場所はわからないということになると思います。

会 長 D委員のお考えはいかがでしょうか。

D 委 員 特にございませぬ。

会 長 F委員は、いかがでしょうか。

F 委 員 答申が公表されたときに、この場所はどこかという問い合わせは確かにあるかもしれないですね。

会 長 その時は個人情報ということで秘密保持ですね。

事 務 局 現段階ではお答えできませんということです。

会 長 C委員は、いかがでしょうか。

C 委 員 難しいですね。

会 長 E委員は、いかがでしょうか。

E 委 員 駅までの直線距離が100mから150m、面積も500㎡から800㎡程度というようなイメージでしょうか。

会 長 B委員がおっしゃったのは、駅西側に2か所で2か所とも駅からの直線距離は100mから150mの範囲、敷地面積は合計すると何㎡というような表現にしてはどうかということでしょうか。

B 委 員 現段階では、これくらいの規模の駐輪場をこれくらいの距離の所に整備したいということが決まっていればよいのであって、具体的にどこに整備するかということは、今後の実施計画の内容なので答申とは馴染まないのではないかと思います。

会 長 いかがでしょうか。

事 務 局 B委員が言われるように表現することが現時点では最良な方法になるかと思います。そうすると駅から100mから150m、面積が概ね600㎡から800㎡くらいの敷地を2か所という表現になるかと思います。

会 長 それでは、駅西側に2か所、駅までの直線距離100mから150m、敷地面積は合計で概ね1,400㎡という表現にしましょうか。

事 務 局 そういう表現で審議会としてよろしければ、修正したいと考えます。

会 長 用途地域については、表示しないということでしょうか。

事 務 局 用途地域を書くと限定されることは事実です。現在の答申案にある情報を地図上に落としていくとある程度わかる表現になると思います。

会 長 それでは、駅西側に2か所、駅までの直線距離いずれも100mから150m、

敷地面積合計概ね1,400㎡として、用途地域については近隣商業地域、商業地域と両方の候補地の用途地域を並記するというのでどうか。駅東側も同様な記載とするということでどうでしょうか。皆様のご意見がとくになれば、このように変更したいと思いますがいかがでしょうか。

(特に意見なし)

会 長 それでは、この部分は、そのようにもう少し抽象的な表現に変更して、皆様に改めて配布していただきたいと思います。よろしく願いいたします。
他にご意見等ありますでしょうか。
それでは次の部分をお願いします。

-事務局より資料説明-

会 長 ここまでの内容について、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。
B委員、いかがでしょうか。

B 委 員 先ほどの候補地の表現の変更に伴い、この部分も表現が変更になると思います。

会 長 A委員はいかがでしょうか。

A 委 員 いまご指摘の点と、留意事項のところに防犯カメラのことを記載していただきありがとうございます。もう少し具体的に書けるのであれば、「安全・快適に利用できるよう」の後に「施設内外及び施設周辺に対する」等の表現を追加いただければ助かります。

会 長 わかりました。D委員はいかがでしょうか。

D 委 員 先ほどと同様に「立体自走式による恒久的な自転車等駐車場の確保」の内容が問題だと思います。敷地面積も具体的に約800㎡と書いてあり、見る人によってはこの辺かとわかってしまうのではないかと思いますので、この部分は変えた方がよいと思います。

会 長 改めるとすると、西①、西②と書いてあるものを「西側2か所」にして、構造はこのままで、整備台数と施設整備等概算費、敷地面積を合計で表示するというのでどうでしょうか。
F委員はいかがでしょうか。

F 委 員 合計で表示する方法がよいと思います。

会 長 C委員は、いかがでしょうか。

- C 委員 私も合計で表示する方法がよいと思います。
- 会長 E委員は、いかがでしょうか。
- E 委員 2ページ中段の表との整合性をとる必要があると思います。
- 会長 そうすると、「3. 自転車等駐車場の構造について」につきましては、2ページとの整合性を考慮するために、「立体自走式による恒久的な自転車等駐車場の確保」の表で、駅西側に2か所、地下1層+地上3層で、整備台数、施設整備等概算費、敷地面積を合計で表示する。駅東側も同様に合計で表示する。他にご意見があったのは、6ページの「(2) 施設整備に当たっての留意事項」の「・安全・快適に利用できるよう」の後に「施設内外及び施設周辺に」等の表現を追加するということですね。
以上の結論でよろしいでしょうか。
- 事務局 4ページの<参考2>では地上機械式、地下機械式について敷地ごとに分けて記載していますが、こちらの書き方が難しくなると思います。
- 会長 統一することは難しいでしょうか。
- 事務局 構造の欄が難しくなります。例えば駅西側の場合、地上機械式で西①と西②を合計すると13基となりますが、各々段数が異なるので単純に合計するのが適切かどうかということになります。
- 会長 整備台数、概算費は合計できますね。
- A 委員 立体自走式が良いと思いますという答申を出すので、機械式についての参考資料は不要ではないでしょうか。
- 会長 <参考2>の意味は、機械式も含めて検討した結果、主にコストの面で立体自走式が良いのではないかとという答申になりましたということで記載していると思います。
- A 委員 あるいは、構造の欄には1段当たり17台、1基当たり2段から14段で合計13基と記載して、台数も合計で約1,750台と表記するかですね。
- 会長 参考ですので詳細に書かず、具体的内容については質問があれば事務局において対応していただくということで、ここではやや漠然とした表現でも良いようにも考えられます。記載するかどうかについてはいかがでしょうか。A委員は不要ではないかというご意見でしたが。
- A 委員 なくても良いと思います。<参考3>に図がありますので、検討したものはこう

いう構造ですといえますし、参考資料なので細かい数値までは不要ではないでしょうか。質問があった時に事務局の資料として対応できるように整えておけばよいのではないのでしょうか。

E 委 員 4ページの表のように細かく書くのではなく、＜参考3＞に概算整備費を記載すれば、それでよいのではないのでしょうか。

会 長 概算整備費のみということですね。

E 委 員 費用対効果が重要なので、そこに着目されると思います。

会 長 皆様がよいという意見であれば、＜参考2＞を割愛して、＜参考3＞に概算整備費を記載するということがよろしいのでしょうか。

(特に異議なし)

会 長 ご異存なければ、＜参考2＞を割愛して、＜参考3＞に概算整備費を記載するということが進めたいと思います。
それでは次の部分をお願いします。

-事務局より資料説明-

会 長 ここまでの内容について、何かご意見等ございますでしょうか。

B 委 員 確認です。「4. 自転車等駐車場整備に係る事業手法について」の下から2行目「自転車等駐車場を都市施設として位置付けることも視野に入れ」とあります。本答申のタイトルは「恒久的な自転車等駐車場の確保について」ですが、都市施設に位置付けなくて恒久的な自転車等駐車場が確保できるパターンというのはあるのでしょうか。

事 務 局 整備費に対する国の補助メニューが複数ありまして、補助金をいただきながら、より良いお金の使い方自転車等駐車場施設を整備するために、都市施設として位置付けることも視野に入れて検討するという意味です。必ずしも都市施設として位置付けなくても、恒久的な自転車等駐車場を整備する方法はあります。一つの手法として都市計画施設として位置付けることも視野に入れながら検討するという意味です。

B 委 員 位置付けなくても整備できるが、市の財政等を考えながら、位置付ければ補助金を使って整備することができるということでしょうか。

事 務 局 様々な補助メニューがあるので、都市施設に位置付けても位置付けなくても整備する方法はあるのですが、市の財政状況を踏まえて考えると都市施設に位置付けるこ

とも視野に入れることが適切と考えています。

E 委員 「視野に入れる」とすると不明確なイメージがあるので、「位置付けることを基本とし」とした方が良いかと考えます。

事務局 自転車等駐車場の整備にあたって、都市施設として位置付けることによって、都市計画事業として行うことができます。そうすると補助金の他に都市計画税の投入ができ、財政上大きいメリットとなります。都市施設としての位置付けをしなくても、例えば防災安全交付金という国の補助金は出ますがメリットは補助金のみとなります。都市施設として位置付け、都市計画事業として行うことにより市としては新たな財源の確保が図られることによって、都市計画税以外の財源からの投入を少なくすることができるということです。

なお、今回の審議の内容ではありませんが、民間の事業者に行っていただくPFI事業等の手法があります。これに対しても概ね国の補助金も投入できるのではないかとということで、確認を進めている状況です。このように市が直接行う方法もありますし、PFI等の民間事業者に行っていただく方法もあります。

現在、E委員が言われたようなかたちで、都市施設として位置付けることとして進めていきたいというのが事務局の考えです。

会長 当審議会としては、今回は「恒久的な自転車等駐車場の確保」が目的なので事業手法については審議対象とせず、今後より良い検討をしてくださいという意見になったと思います。

B 委員 恒久的な自転車等駐車場の確保が目的であるので、都市施設に位置付けないと恒久的と言えないのではないかと考えたので質問させていただきました。

会長 おっしゃるように、恒久的な自転車等駐車場は、都市施設であるべきだと思います。この部分の表現は、「自転車等駐車場を都市施設として位置付けることを基本として」という文章に変えたいと思いますがよろしいでしょうか。A委員はいかがでしょうか。

A 委員 よろしいと思います。

会長 D委員は、いかがでしょうか。

D 委員 よろしいと思います。

会長 F委員は、いかがでしょうか。

F 委員 「4. 自転車等駐車場整備に係る事業手法について」の下から2行目「市の財政状況」とありますが、市の財政状況をどうするのかがわからないのですが。

- 事務局 事業を進めるにあたって、市からの一般財源の投入を極力行わず都市計画税で費用を賅っていきたいということを考え、また、4か所全部を同時に整備できるほど都市計画税も多くないので、段階的に進めていきたいという意味合いを込めて「市の財政状況」を考慮してという言葉を入れさせていただいています。
- E委員 「市の財政状況」という言葉だけでなく、「市の財政状況を念頭に置き」のような言葉が必要ではないかと考えます。
- 会長 「市の財政状況を考慮し」とか「市の財政状況を念頭に置き」とかの文章にさせていただいた方が良くと思います。どのような表現がよいでしょうか。
- F委員 「見据え」はどうでしょうか。
- 会長 「市の財政状況を見据え、民間事業者参入の可能性等を考慮し、より良い事業手法を導入することを望む。」でよいでしょうか。
- 会長 C委員は、いかがでしょうか。
- C委員 よろしいと思います。
- 会長 E委員は、いかがでしょうか。
- E委員 よろしいと思います。
- 会長 それでは、「5. おわりに」につきましては皆様いかがでしょうか。

(特に異議なし)

- 会長 最後に確認しますと、まず2ページ「(3) 自転車等駐車場整備候補地の選定」< 駅西側の候補地 >を駅西側に2か所、駅までの直線距離いずれも100mから150m、敷地面積合計概ね1,400㎡、用途地域については近隣商業地域、商業地域と両方の用途地域を並記するという。< 駅東側の候補地 >も同様の表現に修正すること。
- 次に、3ページ「3. 自転車等駐車場の構造について(1) 自転車等駐車場の候補地における構造の検討」立体自走式による恒久的な自転車等駐車場の確保の表において、駅西側に2か所、地下1層+地上3層で、整備台数、施設整備等概算費、敷地面積を合計で表示する。駅東側も同様に合計で表示する。<参考2>を割愛して<参考3>に概算整備費を記載する。
- 6ページの「(2) 施設整備に当たっての留意事項」の「・安全・快適に利用できるよう」の後に「施設内外及び施設周辺に」等を追加する。「4. 自転車等駐車場の整備に係る事業手法について」の「自転車等駐車場を都市施設として位置付けること」の後を「を基本として」とすること。「市の財政状況を見据え」とすること。以上の

結論でよろしいでしょうか。また、この他、全般についても何かございますでしょうか。

(特に意見なし)

会 長 それでは、以上の内容で答申案を修正させていただきます。その後、まとめたものを委員の皆様へ12月18日(月)に事務局からお送りしますので、確認していただき、異議があれば12月22日(金)までに事務局へ連絡をいただきたいと思っております。後日、できれば年内に会長と事務局とで市長に提出したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(特に意見なし)

会 長 それでは、以上の予定で進めさせていただきます。続きまして、次第の4、諸報告について、事務局よりお願いします。

第4 諸報告

事 務 局 諸報告をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、当審議会においてご審議いただき誠にありがとうございました。先ほど会長からもご説明がありましたが、ご指摘いただきました事項を踏まえて修正を行い、委員の皆様へ再度ご確認いただいた後に会長とともにできましたら年内に、遅くとも一月の早めに市長へ答申をさせていただきます。その後、皆様へ答申書を郵送させていただきます。今後は、答申の内容を踏まえ自転車等駐車場整備計画を策定し恒久的な自転車等駐車場の整備に努めて参ります。

また、委員の皆様におかれましては昨年度の「自転車等駐車場使用料等の改定」また今回の「恒久的な自転車等駐車場の確保について」の審議をしていただきました。平成30年5月24日までが任期となっておりますが、現段階におきましては来年度審議会を開催する予定はございません。2年間に渡り委員を務めていただいたことに厚く感謝申し上げますとともに、今後とも自転車行政を含め、市の事業にご協力をお願い申し上げます。事務局としては以上となります。

会 長 B委員、議事録について、何かご意見等ございますでしょうか。

B 委 員 ございません。

第5 閉会

会 長 それでは、第3回、第4回の審議会議事録は確定とさせていただきます。ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第5回東久留米市自転車等放置防止対策審議会を閉会といたします。今回、委員の皆様のご協力をおもひまして市長か

らの諮問事項であります「恒久的な自転車等駐車場の確保」について答申をまとめることが出来ました。これも偏に委員の皆様のご協力の賜物と深く感謝しております。第1回から本日の第5回までの短い期間の中で、ご審議いただき誠にありがとうございました。